

【看護体制】

看護単位数 6単位（精神科急性期治療病棟1、精神一般病棟3、精神療養病棟2）

【看護配置】

（精神科急性期治療病棟）

精神科急性期治療病棟入院料1（13：1） 精神科急性期医師配置加算（加算2の□）

1病棟（1単位・32床）

当病院の精神科急性期治療病棟では、1日に6名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8：50～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、8名以内です。

夕方16：50～深夜1：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、16人以内です。

深夜0：50～朝9：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、16人以内です。

（精神一般病棟）

精神病棟入院基本料3（15：1） 看護補助加算2（50：1）・看護補助体制充実加算1 看護配置加算

2・3・5病棟（3単位・172床）

当病院の精神一般病棟では、1日に30名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8：50～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、11名以内です。

夕方16：50～深夜1：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、32人以内です。

深夜0：50～朝9：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、32人以内です。

（精神療養病棟）

精神療養病棟入院料

6・7病棟（2単位・120床）

当病院の精神療養病棟では、1日に12名以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8：50～夕方17：00まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、8名以内です。

夕方16：50～深夜1：00まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、30人以内です。

深夜0：50～朝9：00まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、30人以内です。